

平成25年度 奈良県森林審議会議事録

1. 日時：平成25年12月17日（火） 13：30～15：30
2. 場所：奈良県文化会館 2F 集会室A, B （奈良市登大路町6-2）
3. 出席委員
別紙 「平成25年度 奈良県森林審議会委員名簿及び委員の出欠」 のとおり
4. 審議会の開会
 - (1) 定数報告
委員13名のうち12名の出席があり、奈良県森林審議会規程第2条第2項に基づき、本審議会は成立する旨事務局より報告した。
 - (2) 副会長の指名等
平成25年5月29日付けで退任となった委員の役職後任について会長より指名された。
 - ① 副会長の指名
奈良県森林審議会規程第3条第2項の規定に基づき、副会長には水本実委員が指名された。
 - ② 林地開発部会長指名の報告
森林法施行令第7条第2項に基づき、平成25年9月2日付けで水本実委員が林地開発部会長に指名されたとの旨事務局より報告した。
 - ③ 制度及び指針等検討部会委員の指名
森林法施行令第7条第3項に基づき、制度及び指針等検討部会委員には水本実委員が指名された。
 - (3) 議事録署名委員の指名
奈良県森林審議会規程第6条第2項に基づき、会長より、議事録署名委員の指名
議事録署名委員には 甲村侑男 委員
才本隆司 委員 が指名された。
 - (4) 審議会の公開について
奈良県森林審議会規程第5条第1項に基づき、今回の議案については、非公開とすべき内容がないため公開とされた。
傍聴者は0名であった。
5. 議事及び報告事項
 - (1) 議事
 - ① 第1号議案 吉野地域森林計画（案）について
【事務局説明事項】
 - 第1号議案については、森林法第6条の規定に基づき、事前に縦覧に供し、関係市町村及び関係機関から意見聴取を行った結果、意見はなかった旨報告した。
 - 説明事項について
 - ・ 計画の大綱について
地域の自然的背景、社会・経済的背景、森林・林業の概況
前計画の実行結果の概要及びその評価
計画樹立にあたっての基本的な考え方
 - ・ 計画事項について
計画の対象とする森林の区域
森林の整備及び保全に関する基本的な事項
森林の整備に関する事項
計画量（伐採、造林、林道、保安林、治山）

【主な質疑の内容】

- (委 員) 県の森林区分に「環境保全林」と「木材生産林」があるが、「木材生産林」のうち、木材の搬出経路の近くに設定されている面積はどの程度か。
- (事務局) 地位的な傾向があるかとは思いますが、具体的なデータはない。
基本的には、人工林のうち、森林整備に関して森林所有者が意欲をみせている森林が木材生産林に区分されている状況である。
- (委 員) 計画書の人工林針葉樹の齢級別面積をみると、若齢級の面積が小さい。
このような状態が続くと、小径木が供給しにくい状況をつくり出す可能性がある。
今後の計画をたてる上で、皆伐そして植林というものをどのように考えているか。
- (事務局) 齢級構成については、森林計画を所管する部署として頭を悩ませている。
造林に対しては補助をしているが、打つ手を見出せていないのが現状である。

【審議の結果】

第1号議案について全員異議なく原案どおり承認された。

② 第2号議案 大和・木津川地域森林計画の変更計画（案）について

【事務局説明事項】

- 第2号議案については、森林法第6条の規定に基づき、事前に縦覧に供し、関係市町村及び関係機関から意見聴取を行った結果、意見はなかった旨報告した。
- 説明事項について
 - ・計画の対象とする森林の区域
 - ・計画量等

【審議の結果】

第2号議案について全員異議なく原案どおり承認された。

③ 第3号議案 北山・十津川地域森林計画の変更計画（案）について

【事務局説明事項】

- 第3号議案については、森林法第6条の規定に基づき、事前に縦覧に供し、関係市町村及び関係機関から意見聴取を行った結果、意見はなかった旨報告した。
- 説明事項について
 - ・計画量等

【審議の結果】

第3号議案について全員異議なく原案どおり承認された。

(2) 報告事項

① 森林法第10条の2に基づき許可した林地開発行為について

事務局より、平成24年12月2日から平成25年12月1日までに森林法第10条の2に基づき新規2件、変更6件、面積計約43haの許可を行ったことを報告した。

② 平成24年度林地開発審査部会の開催結果について

平成24年度の部会にて、奈良県防除実施基準に加筆修正すべきとの意見が出され、これを反映させた奈良県防除実施基準を森林審議会の決定とする旨の了解を森林審議会会長より得たとの報告をした。

(3) その他

① 第1種木材生産林の取組について

事務局より、「奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興指針」について概要を説明の上、奈良県木材生産推進事業において、第1種木材生産林に重点支援、優先支援を行っている旨説明をした。重点支援の中には、「奈良型作業道」の開設に係る経費の補助を行っている旨説明し、「奈良型作業道」について標準図を元に説明を行

った。

② 木質バイオマスの利活用への取組について

事務局より、平成25年度に実施した新事業「木質バイオマス実証実験事業」について説明した。この事業では、奈良県職員が自らで間伐材の搬出からペレット製造等の作業を行い、ペレット製造コストや採算性等に関するデータを収集する事を目的とした実証実験であり、得られたデータは検証後広く提供し、木質バイオマスの利活用への取組につなげていく旨説明を行った。

③ 紀伊半島大水害被害復旧状況について（治山事業・林道災害復旧事業の進捗状況）

事務局より、国直轄事業の治山事業について平成25年12月現在、着手率は69.2%、完了率約7.7%、県営治山事業については着手率96.0%、完了率24.0%である旨報告を行った。

林道の施設災害復旧事業については、対象箇所187箇所、平成25年12月現在、着手率94.7%、完了率は83.4%である旨報告を行った。

平成23年度から平成26年度までの4年間は「集中復旧復興期間」として、避難者・被災者の生活再建や道路、林道、土砂ダム等の緊急対策工事を迅速に進めこととしている旨説明をした。

【主な質疑の内容】

（委員） 端材や根、竹等を有効利用について、奈良県ではどのような取り組みをしているか。

（事務局） 大きな製材工場では製材端材等のバイオマス利用が進められており、一部集成材工場では、小電力発電がなされている。

竹については、森林技術センターが竹の粉を使ったバイオプラスチックの技術開発に成功し、特許出願している。関係企業等々と製造技術の調整をしている段階で、製品化の一手前までできている。

（委員） カシノナガキクイムシによるナラ枯れ対策について、奈良県ではどのような取り組みを行っているか。

（事務局） 県内では、奈良市において平成22年度から、生駒市では平成24年度からナラ枯れの発生を把握している。

対策として、まず、発生状況の把握が重要であると位置付け、今秋にヘリコプターによる目視観察を実行した。それによると、奈良市・生駒市以外での被害は確認していない。

平成22年度より伐倒・燻蒸を52m³実施し、平成23年度は42m³、平成24年度は14m³、平成25年度は実施中だが、190m³の実施を予定している。

（委員） 復旧事業について、国直轄の事業計画が平成33年度までであるのはなぜか。

（事務局） 国直轄事業では、深層崩壊の発生した箇所等、県営治山事業よりもはるかに規模の大きい箇所についてお願いをしている。規模の大きい箇所の復旧は単年度で完了する事は不可能であり事業計画を平成33年度までみている。

平成25年度奈良県森林審議会委員名簿及び委員の出欠

平成25年12月17日現在

氏名	役職	当会以外の役職	出欠
東 実 千 代	委員	畿央大学准教授	出席
岩 城 由 里 子	委員	奈良県建築士会	出席
遠 藤 日 雄	委員	鹿児島大学教授	欠席
岡 崎 純 子	委員	大阪教育大学准教授	出席
岡 橋 清 元	委員	清光林業株式会社 取締役会長	出席
甲 村 侑 男	委員	奈良県木材協同組合連合会長	出席
才 本 隆 司	委員	奈良森林管理事務所長	出席
田 中 和 博	委員	京都府立大学大学院教授	出席
田 中 裕 美	委員	近畿大学農学部教授	出席
西 田 多 美 子	委員	一級建築士事務所TMN室長	出席
松 村 和 樹	委員	京都府立大学大学院教授	出席
水 本 実	副会長	東吉野村長 奈良県地域振興対策協議会山村部会長	出席
山 本 陽 一	会長	奈良県森林組合連合会長	出席

※任期平成24年11月24日～平成26年11月23日